

「県土整備事業の概要」の発刊にあたって



本年1月に発生した能登半島地震では、多く方が被災するとともに、住宅・建築物や道路等の公共インフラに甚大な被害が発生しました。本県においても、南海トラフ地震などの大規模地震の発生が懸念されるなか、近年の激甚化・頻発化する災害から得られた知見を反映し、本年3月に1年前倒して「山梨県強靱化計画」を改訂しました。また去年は、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現するため、「ふるさと強靱化」と『開の国』づくり」という二つの施策を柱とする新たな「山梨県総合計画」が策定されました。

県土の整備については、山梨県社会資本整備重点計画（第4次）に基づき、「いかす」、「まもる」、「つなぐ」を基本コンセプトとして、新たな総合計画や強靱化計画とも十分連携を図りつつ、取り組みを進めます。

「ふるさと強靱化」の実現に向けては、巨大地震や富士山火山噴火、気候変動の影響により激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威から県民の命と暮らしを守るためのインフラ整備や、工事の執行のみならず災害時の地域の守り手としても大きな役割を果たしている建設産業の担い手確保対策など、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を進めています。さらに、能登半島地震を教訓に、住宅・建築物等の耐震化を加速すべく市町村と連携し取り組んでいます。

また、『開の国』づくりを目指す本県にとって、リニア中央新幹線の開業は大きな転換点であり、その効果を県内全域に波及させるためには、社会基盤となる交通網の整備が重要です。昨年度は、中部横断自動車道（長坂～八千穂間）の具体的なルート案が示され、本年4月には、新山梨環状道路北部区間（桜井～塚原間）の事業化が決定するなど、将来の沿線地域における観光振興や産業の活性化が一層期待されるところです。引き続き、県外につながる広域道路と県内をつなぐ幹線道路ネットワークの更なる強化を進めます。

本書は、こうした本県の県土整備事業の現状を御理解いただくため、事業内容のあらましや事業実績をとりまとめたものです。御一読いただき、今後とも本県の県土整備事業の推進に御支援、御理解をお願いいたします。

令和6年8月

山梨県県土整備部長 秋 山 久